

令和3年7月19日

保護者各位

竹富町立西表小中学校
校長 仲地 みゆき
(公印省略)

緊急事態宣言期間における郡外への渡航について（お知らせ）

盛夏の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

過日開催されました運動会には、多大なご協力とご芳志を賜り厚く感謝申し上げます。また稲作体験学習の一つである餅つき会も地域の方や保護者のご協力の下行われ、おいしいお餅をいただき、収穫の喜びと感謝の気持ちを改めて皆で共有することができました。重ねてお礼申し上げます。

さて、見だしの件について、竹富町教育委員会の通知（別紙）により、下記のとおりとなりましたので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 八重山郡外（沖縄本島等県内他地域及び県外の緊急事態宣言地域）への渡航について

- (1) 当該地域への渡航は、原則自粛するようにしてください。
- (2) やむをえない事情で渡航した場合、7日間の自宅待機（職員）・出席停止（児童生徒）とします。ただし、帰島後に陰性証明を学校に提出することにより、7日間の自宅待機（職員）・出席停止（児童生徒）は行わなくてもよいとします。
- (3) 教育活動の一環である部活動やコンクール等による県大会派遣に係る児童生徒に関しては、この限りではありません。

※陰性証明とは、PCR検査及び抗原検査結果等となります。

PCR検査は、石垣空港や那覇空港にて受けることができます。（要予約、自己負担）

※サイト名「離島空港PCR検査プロジェクトについて」等をご活用下さい。（検査結果は、メールにて通知されます）。

2 学校への提出書類、方法等について

- (1) 八重山郡外（石垣市、竹富町、与那国町以外）へ渡航する場合は、これまで通り「旅行届」（様式1）を学校へ提出します。
- (2) 上記1の地域へ渡航し、陰性証明を提出する場合、以下のいずれかの方法でお願いします。
 - ① メールによる通知画面を撮影し、森亮介先生のラインへ送付する。
 - ② メールによる通知画面を撮影し、学校代表メールへ送付する。

学校代表メールアドレス：iriomote.school.main@town-taketomi-okinawa.com

3 上記1以外の地域への渡航について

※竹富町教育委員会通知（別紙）を確認下さい。